

番号：151170

国名：インド

担当部署：インド事務所

案件名：ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト（フェーズ2）詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月中旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.60M/M、現地0.60M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 18日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 23点
 - ④その他学位、資格等 4点
- (計100点)

類似業務	各種評価業務
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドのヒマチャル・プラデシュ州（Himachal Pradesh州、以下、「HP州」）はヒマラヤ山脈の麓に位置し、多様な地形とともに、温帯から亜熱帯にわたる変化に富んだ気候条件を有している。労働人口の約7割を占める農業従事者は、農地の保有規模2ha以下の小農が8割を占め、灌漑普及率が低い（耕地面積の約18%）ことから、天水に依存した穀物生産がほとんどで、生産量も自家消費に足る程度である。HP州は、一大消費地デリーに近く、上記気候条件によりデリーでの野菜の端境期に各種の野菜の生産が可能であるという地域特性を有する。このため同地域の農村の生計向上には、現状の自給的な穀物栽培を主体とした天水農業から転換し、灌漑施設の整備を含めた商品価値の高い野菜栽培（トマト、エンドウマメ、カリフラワー等）を中心とした作物の多様化と付加価値化を進めることが有効である。しかし、HP州では、灌漑施設や流通関連施設のインフラが未整備であり、各地区の特性に応じた営農体系や土地利用、農業開発のあり方が明確にされておらず、HP州政府による農家への技術普及やその他の営農支援サービスも不十分である。

このような状況を改善すべくHP州は、作物多様化に主眼をおいた農村開発戦略の明確化を目的として、開発調査「ヒマチャル・プラデシュ州作物多様化総合開発調査」を我が国政府に要請し、JICAはこれを2009年3月まで実施した。同調査により、農業生態ゾーン毎の営農体系の類型化や、消費地及び生産者のニーズを十分に考慮した、地域毎の農業開発計画が策定された。その後、HP州政府では、この計画の実現について、特に作物多様化推進に係る人的資源や技術が不足しているとして、特に農業普及体制支援による関係者の能力強化及び小規模灌漑システムの整備を含めたパイロット圃場設置を通じた作物多様化モデルの構築を主眼とした技術協力「ヒマチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト（以下、フェーズ1）」及びその面的拡大を目的とした円借款事業を我が国に要請した。

これらの要請を受け、JICAは対象5県の約210のコミュニティにおいて、小規模灌漑施設及びアクセス農道の整備、野菜栽培や農産物加工・販売、灌漑施設維持管理等の研修を通じて作物多様化を推進するための円借款事業を実施するとともに、フェーズ1を有償勘定技術支援による円借款附帯プロジェクトと位置づけ、円借款事業の円滑な実施に向けた人材育成及び作物多様化のモデルづくりを行い、円借款事業の迅速化に資することを目的として実施することとした。

フェーズ1は、HP州農業局を主たるカウンターパート（C/P）機関として、2011年3月より2016年3月までの5年間の予定で実施しており、多分野に亘る専門家（総括/営農普及/流通、水管理/灌漑施設O&M、栽培/収穫後処理、設計/建設、ジェンダー/社会的包括/組織化、設計/施工管理、業務調整等）を派遣している。フェーズ1の終了時評価調査において、①各技術分野におけるプロセス、個別技術、及び教訓から成るモデル化されたプロジェクトの知見が「作物多様化ガイドライン」として取りまとめられていること、②作物多様化計画の構成要素である農業生産計画を88.5%の普及員が、普及研修計画を100%の普及員が専門家の支援なしで策定済みであり人材育成が十分に行われていること、③今後の円借款対象地域（5県）での作物多様

化推進に関してC/Pの実施体制が十分に機能していることから、フェーズ1の所期の目標は達成されたと評価された。一方、フェーズ1では作物多様化の生産部分に特に焦点を当てて活動を実施したが、円借款事業対象地において野菜栽培が活発に行われるようになると市場向け余剰が発生し、農家のマーケティング能力向上・販売支援が益々必要となる。このため、終了時評価調査団は、フェーズ1及び円借款事業の実施効果を高めるためにもJICAの更なる協力が効果的であると結論付けた。

かかる状況の下、HP州政府はインド中央政府を通じて我が国に対し、円借款事業対象地5県においてフェーズ1で確立した作物多様化モデルを、収穫後処理・加工・マーケティングの観点から強化することを目的として、「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト（フェーズ2）（以下、本プロジェクト）」を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画策定及び評価実施のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年2月中旬）

- ① 要請背景・内容の把握（要請書・関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② プロジェクトの概要（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画）、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。
- ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ④ PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑤ HP州政府関係機関（C/P機関等）等に対する質問票（案）を作成する。
- ⑥ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年2月下旬～3月中旬）

- ① JICAインド事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② インド国中央政府、HP州政府及び関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ インド国中央政府、HP州政府及び関係機関に対し、調査の方法・手順、評価基準についての説明を行う。
- ④ あらかじめプロジェクト関係者に配布した質問票を回収・分析するとともに5項目評価に必要な以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する調査項目は次のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。なお、ア)～ウ)については営農／農作物物流団員の収集資料・情報も踏まえつつ調査を行う。エ)～キ)については営農／農作物物流団員とともに調査を行う。
ア) インド国全体及びHP州における灌漑・農業・農村開発分野の動向及び技術レベル、本プロジェクトの位置づけ

- イ) HP州側の実施体制（組織・予算・他機関との関係性等）
 - ウ) 本プロジェクトの意思決定機関となる合同調整委員会（Joint Coordination Committee: JCC）のメンバーとなりうる関係省庁・行政機関及びその体制（役割、人員、組織体制、普及体制、予算）
 - エ) 他ドナー・機関の動向
 - オ) 本プロジェクトの直接・間接裨益者の確認
 - カ) 本プロジェクトが将来与える正・負のインパクト
 - キ) 本プロジェクトの実施に必要な投入（専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担）
 - ク) 我が国の灌漑・農業・農村開発分野における協力の効果発現状況、本プロジェクトの位置づけ
- ⑤ 他ドナーへのヒアリングを行い、灌漑・農業・農村開発分野の方針、及び実施中／実施済み事業の教訓・提言を把握する。
 - ⑥ 調査団及びインド国中央政府、HP州政府及び関係機関と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、P0（案）（英文）を改訂するとともに、M/M（案）（英文）の作成に協力する。特にPDM（案）における指標設定、指標データの整理・分析、調査時点で入手できないデータの入手方法につき十分に検討の上、PDM（案）を改訂する
 - ⑦ インド国中央政府、HP州政府との協議で合意された内容につき、R/D（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑧ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表（案）の改訂に協力する。
 - ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAインド事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年3月中旬～3月下旬）
- ① 事業事前評価表（案）を改訂する。
 - ② 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
 - ③ 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
成果品は、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年2月23日～3月11日を予定しています。JICAの調査団員の現地調査期間は、2016年3月2日～10日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 営農／農作物物流 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAインド事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 公開資料

本業務に参考となる以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ア) インド国 ヒマーチャル・プラデッシュ州作物多様化総合開発調査ファイナルレポート 和文要約、英文

【和文要約】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000246153>

【英文Vol.1】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000246155>

【英文Vol.2】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000246156>

【英文Vol.3】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000246157>

- イ) インド ヒマーチャル・プラデッシュ州作物多様化推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000257615>

ウ) インド国 農業バリューチェーンに係る情報収集・確認調査最終報告書和文要約、
英文

【和文要約】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022668>

【英文】

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022669>

② 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICAインド事務所より電子データで配布します。

(連絡先：Kimura.Akihiro@jica.go.jp)

ア) ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト中間レビュー調査帰
国報告資料

イ) ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト終了時評価調査帰国
報告資料

ウ) インド国ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト業務完了報
告書 (和文) (英文)

③ 貸与資料

本業務に関する以下の資料をJICAインド事務所より貸与します。

(連絡先：Kimura.Akihiro@jica.go.jp)

ア) ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト (フェーズ2) 要請書
(写)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② インド国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICAインド事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ 本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上